

当組合はキャッシュレス・消費者還元事業へ参画しています

キャッシュレス・消費者還元事業とは・・・

消費喚起の後押しと、キャッシュレス化の推進を目的に経済産業省が主体となって実施する補助金制度です。

2019年10月より、制度対象店舗でキャッシュレス決済を利用すると、ご利用額の5%もしくは2%が還元されます。

※制度対象店舗によって還元率が異なります。

還元対象期間(予定)	2019年10月1日(火)～2020年6月30日(火)													
還元対象サービス	Jデビットカード ※当組合発行のキャッシュカードを利用して商品の購入等を行うサービスです。商品購入等を行った際に即時にご利用者の預金口座から代金の引き落としが行われます。 ※当組合の普通預金(総合口座含む)等のキャッシュカード(別紙参照)をお持ちの方は利用可能です。(カード発行費用(初回)および年会費は不要です。)													
還元するポイント	J-Debit ポイント ※他のポイントへの交換は不可です。 ※還元時に1ポイントを1円に自動的に交換します。													
還元方法と時期	ご利用金額に応じたポイントを1ヵ月ごとに取りまとめ、当該ポイント相当額をお取引のあった翌月(もしくは翌々月)にお取引預金口座にお振込みいたします。													
還元上限額	15,000ポイント/月													
還元確認の方法	お取引のあった預金口座通帳へ〇月分として××円の本サービスの消費者還元事業ポイントが入金されたことを記載いたします。 (通帳印字例) <table border="1" data-bbox="475 1518 1342 1621"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>摘要</th> <th>お支払金額</th> <th>お預り金額</th> <th>差引残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>XX-XX-XX</td> <td>JD MM ショッピングセンター</td> <td></td> <td>××</td> <td>□□□□</td> </tr> </tbody> </table> ※摘要の「JD」はJデビット、「MM」は取引月を表します。				年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高	XX-XX-XX	JD MM ショッピングセンター		××	□□□□
年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高										
XX-XX-XX	JD MM ショッピングセンター		××	□□□□										
還元に係る制約事項	ポイント還元を行う時点で、すでにお取引のあった預金口座を解約済みの場合にはポイント還元(お振込み)を行いません。													

<当組合お問い合わせ窓口>

担当部署:業務推進部

受付時間:月～金 9:00～15:00 但し、年末年始および祝日を除く。

電話番号:0856-22-3030

メー ル:masushin@beach.ocn.ne.jp

Jデビットカードサービスが利用できるキャッシュカード

○ 普通預金カード

